

我が国の対パレスチナ支援(ファクト・シート)

平成22年11月

- 我が国は、イスラエルとパレスチナ独立国が共存共栄する二国家解決を支持している。この立場から我が国は、1993年以降、人道支援、「国造り」に向けた改革支援、信頼醸成、経済自立化を柱に対パレスチナ支援に取り組んでおり、これまでに、**11億ドル以上**の支援を実施。
- 11月24日、東京において、菅総理大臣は、ファイヤード・パレスチナ自治政府首相と会談した際、我が国は、本年度は**約1億ドル**の支援を実施する目途を確認するとともに、今後とも、対パレスチナ支援を引き続き積極的に実施する旨表明。
- また、菅総理及びファイヤード首相は、パレスチナ国家建設のため、次のような中長期的な取組を続けていくことの重要性を確認した。

1 「平和と繁栄の回廊」構想

- (1)「平和と繁栄の回廊構想」によるジェリコ農産業団地は、2012年末までの設置に向け、関係者が努力を加速化している。
- (2)本年10月に、同団地の接続道路の竣工式及び同団地の土地造成事業の着工式が行われた。
- (3)近々、同団地のビジネス・プランが完成し、その後速やかに同団地のディベロッパーを選定し、団地の入居企業の募集を開始することが目指されている。
- (4)近くジェリコに、ヨルダン川西岸地域で初の太陽光発電施設を建設し、電力インフラを整備する予定。また、その他の基礎インフラである上下水道や物資搬出用の更なる接続道路などの整備を行うことも現在検討中。

団地完成イメージ図



接続道路の竣工式



土地造成事業の着工式



2 将来のパレスチナ国家のための国家建設支援

(重点7分野)

(1) 中小企業支援

「平和と繁栄の回廊」構想のジェリコ農産業団地設置にかかる実施機関能力強化のための技術協力プロジェクトを実施中。

(2) 農業

「持続的農業技術確立のための普及システム強化」技術協力プロジェクトのフェーズ2が来年早々に実施される。

(3) 観光

「官民連携による持続可能な観光振興」技術協力プロジェクトを実施中。

(4) 地方自治

来年早々に、日本人専門家を地方自治庁に派遣。当該専門家は、自治体統合等のアドバイスを行う。

(5) 財政健全化

財務庁を対象に、固定資産税徴収能力向上のための支援(域内各地の固定資産再評価に係る資金協力及び人材育成)を実施中。

(6) 上下水

「ジェリコ市水環境改善・有効活用計画」(無償資金協力候補案件)を実施すべく、実施の可能性を調査を通じて検討中。

(7) 母子保健

「母子保健リプロダクティブヘルス向上」技術協力プロジェクトで制作された母子手帳をレバノン等周辺アラブ諸国のパレスチナ難民に展開させることを検討中。

3 財政状況改善に資する支援

我が国は、パレスチナ自治政府の厳しい財政状況にかんがみ、パレスチナ自治政府の経済社会開発努力の推進のために、平成19年度より毎年11億円～15億円のノン・プロジェクト無償資金協力を実施。本年度も、10月に15億円のノン・プロジェクト無償資金協力を実施したが、同政府の財政状況を勘案し、更なる追加支援も今後行っていく考え。

4 パレスチナ自治区の民間セクター活性化

(1) パレスチナ自治区における緊急雇用創出プログラム

我が国は、欧州連合(EU)と連携し、西岸・ガザにおける企業活動の活性化と雇用の機会向上を図る支援を予定。西岸・ガザの民間企業の機材・施設などの設備投資等を行うための資金を支援することに寄与する。

(2) 日・パレスチナ間の民間セクターの交流

昨年11月のJETRO展示会および本年7月の林康夫JETRO理事長のパレスチナ自治区への訪問のフォローアップとして、JETROは、近く食品関連の専門家を派遣し、パレスチナ企業のマーケティング・アドバイスを行うと共に、食品見本市への出展支援を行う予定。



2010年7月の林理事長のパレスチナ自治区訪問時の日本ポリグル社のデモンストラーション
(石材の研磨で使用した汚水を同社の薬品を使い浄化)

5 東アジア諸国との協力

- (1)日インドネシア合同調査団を派遣すべく、関係者間で派遣日程等を調整中。
- (2)新たな農業分野と水分野での研修プログラム立ち上げを検討中。
- (3)シンガポールが支援したヨルダンやカタールの近隣国の研修施設の活用も検討中。



マレーシアの菓子工場

6 ガザ支援

(1)ガザにおける不発弾・瓦礫除去及びゴミ処理

我が国は、08年12月のガザ進攻後の、ガザ復興支援の一環として、不発弾及び瓦礫除去、ゴミ処理を行い、砕いた瓦礫を利用して道路舗装を行う等の支援を実施。

不発弾及び瓦礫除去作業



処理された不発弾



(2)ガザにおける雇用創出及び社会的弱者支援

我が国は、新たに、ガザにおける雇用創出及び社会的弱者支援を予定。

7 パレスチナ難民支援

我が国は、国連パレスチナ難民救済事業(UNRWA)を通じて、レバノン、シリア、ヨルダン及びパレスチナ自治区に居住するパレスチナ難民に対し、食糧支援等を実施。また、新たに、保健・教育分野の支援を予定。

●我が国支援で建設された学校(ヨルダンのバカア難民キャンプ) UNRWAは、西岸、ガザ、ヨルダン、レバノン、シリアのパレスチナ難民のため、計約690校の学校を運営。



●難民キャンプの状況 UNRWA登録難民は、西岸、ガザ、ヨルダン、レバノン、シリアで約470万人。



8 人道支援(食糧支援)

我が国は、国連世界食糧計画(WFP)を通じて、厳しい経済状況にあるパレスチナ自治区内住民に対する食糧支援を実施。

●我が国からの食糧支援の配給状況 日本からの支援の麻袋が、食糧の詰め合わせを配給する袋として再利用されている。

